

山形県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平成13年法律第31号。以下「DV防止法」という。)及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和4年法律第52号。以下「困難女性支援法」という。)に基づき、県内における配偶者等からの暴力の被害者(以下「DV被害者」という。)及び困難な問題を抱える女性(以下「困難女性」という。)への支援を適切かつ円滑に行う体制を整備するため、関係機関等による連絡会議の設置等について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 前条の趣旨を踏まえ、山形県DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議(以下「支援調整会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第3条 支援調整会議は、県全域について次に掲げる事項を所掌する。

- (1) DV被害者及び困難女性支援についての情報交換に関すること
- (2) DV被害者及び困難女性の自立支援のための援助に関すること
- (3) DV被害者及び困難女性支援に係る関係機関の連携に関すること
- (4) DV被害者及び困難女性支援等に係る職員等の資質向上のため、研修会を開催すること
- (5) DV被害者及び困難女性支援についての啓発活動に関すること
- (6) 地区支援調整会議に関すること
- (7) その他DV被害者及び困難女性支援のため、必要と認める事項に関すること

(構成)

第4条 支援調整会議の構成は、別表に掲げる機関等をもって構成する。

- 2 支援調整会議の座長は、山形県しあわせ子育て応援部こども家庭福祉課長を当てる。
- 3 事務局は山形県しあわせ子育て応援部こども家庭福祉課に置く。

(地区支援調整会議の設置)

第5条 地域におけるDV被害者及び困難女性への支援を実施するため、県内地区ごとに福祉、医療、教育、警察等の関係機関を構成とする地区支援調整会議を設置する。事務局は、各総合支庁女性支援主管課に置く。

2 地区支援調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) DV被害者及び困難女性についての情報交換及び状況把握に関すること
- (2) DV被害者及び困難女性の自立支援のための援助に関すること
- (3) 事例検討会
- (4) その他DV被害者及び困難女性支援のため、必要と認める事項に関すること

(会議の名称等の公表)

第6条 DV防止法第5条の2第4項に基づき、支援調整会議の名称及び構成員の名称又は氏名を県ホームページにおいて公表するものとする。ただし、構成員のうち民間の団体又は個人の名称又は氏名の公表については、必要があると認めるときは、その全部又は一部についてその団体又は個人の数の公表をもって代えることとする。

(守秘義務)

第7条 DV防止法第5条の3第1項及び困難女性支援法第15条第5項に基づき、支援調整会議の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく、支援調整会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、座長が定める。

附則 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。
 この要綱は、平成25年7月3日から施行する。
 この要綱は、平成27年6月1日から施行する。
 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和 2年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和 3年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和 5年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和 6年4月1日から施行する。
 この要綱は、令和 7年4月1日から施行する。

別表

(国の機関)

山形地方法務局
山形地方検察庁
仙台出入国在留管理局
山形労働局

(県の団体)

山形県医師会
山形県弁護士会
山形県社会福祉協議会

(その他)

山形県男女共同参画センター
母子生活支援施設むつみハイム
山形県母子父子自立支援員女性相談支援員連絡協議会
日本司法支援センター山形地方事務所
公益社団法人やまがた被害者支援センター
国際ソロプチミスト山形
特定非営利活動法人サポート唯
その他困難女性支援を行う民間支援団体等

(県の機関)

山形県しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課
山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課
山形県健康福祉部地域福祉推進課
山形県産業労働部雇用・産業人材育成課
山形県教育局生涯教育・学習振興課
山形県警察本部人身安全少年課
山形県村山総合支庁こども家庭支援課
山形県村山総合支庁生活福祉課
山形県最上総合支庁こども家庭支援課
山形県置賜総合支庁こども家庭支援課
山形県庄内総合支庁こども家庭支援課
山形県福祉相談センター
山形県庄内児童相談所
山形県しあわせ子育て応援部こども家庭福祉課